

労働安全衛生法違反の疑いによる弊社及び弊社社員、
並びに協力会社及びその社員の書類送検について（お詫び）

2026 年 7 月 15 日
三井住友建設株式会社

この度、弊社が代表構成員である共同企業体で施工した「令和 3 年度隼人道路清水川橋工事」にて発生した労働災害について、弊社社員が、所轄労働基準監督署に事実と異なる報告を行っていたこと等に関し、労働基準監督署より、労働安全衛生法違反の疑いで弊社及び弊社社員、並びに協力会社及び協力会社社員が書類送検されました。

本件につきまして、ご関係の皆様には多大なるご迷惑とご心配をお掛けすることとなり、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。

弊社は、この事態を厳粛に受け止め、社員に対する法令順守に関する指導を徹底するとともに、再発防止に努めてまいります。

以上